令和７年度　第２回北杜市総合教育会議　会議録

開催日時　　令和８年３月２７日（金）　午後１時３０分から

開催場所　　北杜市役所　北館３階　大会議室

出 席 者　　委員
小尾一仁　教育長、　祝とよ子　教育長職務代理者、
今井哲郎　教育委員、河手由美香　教育委員、
島　衛一　教育委員、三枝　三葉　教育委員、
大柴邦彦　市長

説明員（企画部、教育部）
山内一寿　　副市長、
川端下正往　企画課長、
鷹左右紀　教育総務課長、堀内洋介　教育指導監、
矢ケ崎憲　指導主事、田丸敬一　生涯学習課長、
平井伸一　学校給食課長、村松佳幸　学術課長、
中澤徹也　中央図書館長、赤岡仁　甲陵中・高等学校事務長、
廣嶋満　教育総務課総務担当リーダー、
野口陸斗　教育総務課総務担当

事務局
三井喜巳　総務部長、津金胤寛　総務課長、
坂本誠　総務課総務担当リーダー、内藤莉彩子 総務課総務担当、
渡辺悠斗　総務課総務担当

議題　　（１）教育に関する大綱について
（２）教職員に関する業務量管理・健康確保措置実施計画について
（３）その他

公開・非公開の別　　公開

傍聴人の人数　　０人

内容

１．開会（午後１時３０分）

２．市長あいさつ

３．教育長あいさつ

４．協議事項

地方教育行政の組織及び運営に関する法律第１条の４第３項の規定に基づき会議招集者が市長であるため、市長が協議事項の議長となる。

（議長）

議題（１）「教育に関する大綱について」の説明を求める。

（企画部）

配布資料より「教育に関する大綱について」を説明。

（議長）

意見、質問を求める。

（委員）

まず、分野別の基本方針があり、目指す姿・目標があり、主な取組の概要など、それぞれの方針が分かりやすい内容にまとめられていると感じた。

また、「子どもまんなか社会」という、時代を担う子どもたちを大切にするということも全体から伝わってくる。

現在は家庭の状況が本当に様々で、苦しんでいる家庭もある中で、その子どもたちを支えていく家庭の力を強くしなければならないということが施策の中にあり、その点は親だけでなく、もちろん行政の力を借りるわけだが、社会全体で考えられていくことがとても大事であると感じた。

（委員）

最近、カタカナの言葉や、新たに作られたような言葉がたくさんあるが、とても分かりやすく解説があったためそこがまず良かった。

原っぱ教育と、結びつけて考えられることがたくさんあると感じた。より良い教育環境の推進の中に、郷土を愛する心の育成というところがあり、地域の自然、

歴史や文化などの理解を深める教育や地域の人材や文化的資源などを活用した教育を推進し、ふるさとを愛し、誇りに思う心の育成は、まさに原っぱ教育の源である。総合計画の中に農林業に関わる「木育」も北杜の特色であり、原っぱ教育に関係すると思った。また、観光や産業の中にも、北杜の特色はたくさんあると思った。学術課の方から見せていただいた文化財の保存活用地域計画にも原っぱ教育に活用できるものがあると感じた。各小中学校の先生もまだ知らないことがたくさんあるため、科学教育や子どもたちがふるさとを誇りに思い、地域に残れるような材料があり活用したらいいと感じた。そのため、北杜市総合計画は原っぱ教育において、活用できる点がたくさんあると感じた。

（委員）

グローバル化の進展に伴う変化の激しい社会に必要な教育のあり方、誰ひとり取り残さず全ての人に全ての可能性を開いていく共生社会の観点からの教育のあり方、地域家庭を支え合って子どもたちを見守り育てていくという教育のあり方、そして新しい技術を活用していくこと、これらの観点で全てを網羅していただきながら、北杜市のコロナ禍以降の様々な課題や現状を反映した計画になっていると感じている。

ただ大綱というものは、時代の変化に対応してどんどん変わっていかなければならないものと認識している。この大綱という大きな目標の中で細かく変わっていく変化に対しては、教育委員会を中心に、他部局との連携をとりながら子どもたちのために柔軟な計画・PDCA サイクルを反映することを常に心掛けていただければありがたいと思っている。

また、パブリックコメントの対応等については、大綱に載りきらなかった課題も様々な部局で認識していただいており、大変ありがたく思っている。寄せられている様々な意見に対し柔軟に取り入れて反映していることを感じられた。教育委員会としても原っぱ教育の方に落とし込みながら未来の子どもたちに向けて活かしていければと思っている。

（企画部）

今回この計画を定めるにあたり、大事なのは実施である。総合計画については、あくまで大きな方向性や目標を定めるものであり、実行が伴わなければならないということが総合計画の審議会の委員の方からも指摘されている。

総合計画という一つの大きな計画を羅針盤に、北杜市の様々な部署が連携を取りながら、それぞれの計画に基づき事業を実施していくことの一助になればという思いで総合計画を作成している。

計画だけで終わらせないためにも、総合計画をもとに、それぞれの部局が連携

を取りながら、教育の施策の推進に向けて、進めていきたいと考えている。

（議長）
議題（２）「教職員に関する業務量管理・健康確保措置実施計画について」の説明を求める。

（教育部）
配布資料より「教職員に関する業務量管理・健康確保措置実施計画について」説明を行う。

（議長）
意見、質問を求める。

（委員）
教職員の働き方改革において、健康管理は大事であるが、実際にこの働き方改革を通して、教職員が生き生きと学校内で仕事ができる環境を作り、子どもたちに憧れの職業と感じてほしいと思っている。
子どもたちから見ると、両親の職業や教職員という仕事が一番身近なものであるため、希望する職業の上位に学校の先生が入ってほしいと思っている。
現在、教職員がブラック企業的な目で見られているところがあり、教職員を目指す子どもたちが少なくなっている状況の中、山梨県でも教員採用試験の倍率が下がっている。その上で、この計画を通して先生方が学校内で生き生きとしている姿が子どもたちに映るような改革ができればいいなと思っている。

（委員）
この内容を保護者、地域の皆様に理解していただく際に、教職員の負担軽減ということのみならず、そもそも本来の目的はどこにあるのかということ、子どもたちと向き合い、教職員も明るく生き生きと働くことで地域の中に溶け込みながら地域の方と一緒に子供を育てていくという本来の目的を大事にしてほしい。
また、保護者や地域の皆様方に現状等を含めご理解をいただけるようなフォローアップをしてほしい。
今後、中学校の統合再編に向け、特に中高の関係職員は管理職をはじめとする生徒指導主任や生徒会主任等は様々な会議に出席する割合が高くなると考える。そのため、中学校の統合再編における教職員の負担の考慮と働き方改革を教育委員会の方でも現場に対するフォローをしていただけるとありがたいと思っている。

（委員）
　この改革を進めるためには、教職員の意識改革、また、保護者や地域の方の理解が必要だと思う。やってよかったと言われるようにするには、教職員の子どもと向き合う時間が増え、保護者とも話す時間を増やせることが必要だと考える。それが一番理解を得られる方法だと思った。そのためには、デジタル化できることは活用し、教師以外が積極的に参画すべき業務においては、地域の方の協力、それから家庭ですべきことをしっかり理解してもらうことで、この改革はうまくいくと思う。
　２点わかりづらいところがあったので教えてほしい。
　１点目は、２ページのワークライフバランスや働きがい等に関する目的の③のところで、令和１０年度末までに平日１日と土日どちらが１日を休業日としている学校の割合を１００％にするとあるが平日もどこか休むということか。
　２点目は、５ページの（２）学校における措置の推進①「授業時数を大幅に上回って編成されている場合には、指導体制に見合うものとなるようにする」の指導体制に見合うというのは、どういうことなのか教えていただきたい。

（議長）
　教育部に回答を求める

（教育部）
　２ページの令和１０年度末までに平日１日と土日どちらか１日を休業日としている学校の割合を１００％にする予定につきましては、言葉が抜けており部活動についての内容であると回答。
　また、５ページについては、標準授業時数を大幅に上回っているため、相対性に見合うものとなるようにと書いてあるが、大幅に上回って教育課程を編成しないという国の方針があるため、指導体制とバランスを見ながら時間を抑えていくという意味で記載した。
　目標の③においては、「部活動における教員の負担軽減ということで平日１日と土日どちらか一日を休業日にする」という言葉が抜けてしまっていたため訂正した。

（議長）

　子どもに向き合う時間、そして、保護者に向き合う時間を、しっかり作れるようにしていかなければならない。皆様が納得していただくのは難しいため、我々

もしっかり考えていく努力をする。

（委員）
学校は、保護者や地域の方から要請があれば、意見を多角的に取り入れながらこれまで担ってきた。今回、学校以外が担うべき業務の線引きをされたというのは、大変画期的であると感じた。業務の線引きがされていくと、学校の業務も縮小し、区別ができると思った。

しかし、時間外在校時間の数値目標の目安が約３０時間となっているが、夜遅くまで学校に居てはならないということが先行すると、やるべき業務が残っている場合には、必然的に家に仕事を持ち帰ることになってしまう。資料を見ると、留意事項の中に業務の持ち帰りを行わないことを想定と書いてあるが、それを実現するためには、難しい課題があるように思う。そのため、学校にいるときにどれだけ仕事をやり切れるかが大事になる。

一番大事なのは子どもと向き合う時間であるため、出張などを除き、教材の準備や事務作業ができる時間はどのくらいあるのかを、自分で計算することも必要だと思った。

小学校は６学年あるため、担当学年が変わると内容が全部違うということ、そして、受け持ちも学年を持ち上げると変わることが多いので、続けて３年生を持つことは滅多にない。

また、毎年教材研究をするが、久しぶりに６年生の授業を受け持つと教科書が変わっていたりすることもある。教材研究の時間や準備は必要であり、時間がかかるところである。そのため、空き時間や放課後の時間に教材準備や事務整理できる人はどのくらいいるのかと感じている。

最近、北杜市は支援がとても豊富にあり、他の市町村と比べると、教育の観点で子どもたちや先生方の働き方改革についての理解がとてもあるように感じている。

また、家での持ち帰りの仕事という話をしたが、どうしても持ち帰らなければなければならない仕事がどれぐらいあるのかを記録してみると良いと思う。そうすることで、自分が学校の中でやりきれない仕事はどのくらいあるのかということがわかると思う。早く学校の仕事を終えて、早く帰ってくださいということだけでは済まない問題があると感じている。

校務支援システムや留守番電話の活用により、今まであった業務が縮小されていくことはとても良いと思っている。

教育委員会の方でもあったが、学校の実情を見ながら課題になっていることや改善しなければならないことがあるかどうかを見極めて、個別の支援と指導をされていくということなので、すごく大事なことだと思った。

業務の削減というのは、先生方の健康の確保という意味だけではなく、教職員が余裕を持って子どもに向き合う時間を確保できることも、豊かな学習活動に繋がっていくと考える。教職員が楽をするのではなく、余裕を持って子どもに向き合うことができる工夫と感じた。

（委員）

今年度 PTA 会長として学校に関わってきた中で見聞きしたことで、娘が通っていた武川小学校では、北杜市の原っぱ教育の研究指定校に今年度から指定されている。それに伴い、先生方も関連して研究する時間をつくる必要があるため、その時間をどう確保するかということで先日、PTA の新旧役員会で説明を聞いた。その時間を確保するために、４時下校のところを３時４５分には子供たちの帰りの会を終えて帰れる状態しており、その後１５分のアイドルタイムを残して、４時下校と決まっている。そのため、研究時間確保のために、帰りの会の時間をしっかり３時４５分で終わりにし、その残った１５分間を、教職員は教えるための研究と原っぱ教育のための研究の時間に充てられる。１週間にすれば、１時間１５分と取ることができる。それが子どもたちに接するときの余裕や良い学習に繋がるため、ただ単に、働き方改革だけじゃないということを知ることができた。

また、学校運営協議会にも出席しており、その中で中学校小学校の今年度の学校評価を聞いた。中学校の校長先生が ICT について質問を運営協議会から受けた際に、ICT ネット環境を取り巻く環境がどんどん変わっていき、子どもたちはスピード感があるが、学校もスピード感を持って対応していかなければならない。しかし、教職員は子どもたちがネット環境の脅威にさらされないように守らなければならないところもあるため、今後、勉強と研究を続けていくとおっしゃっていた。それに対し、勉強や研究をする時間があるのだろうかと思った。その対策を個々の学校が立てるのかというところに驚きを感じた。その中で、北杜市がネットに関する想定や注意喚起、指導などがあるわけではなく、個々の学校が指導方法を考えることに驚いたので、その辺も北杜市や山梨県、国の情報を集約して助け合える取組ができれば、教職員の仕事は縮小できると考える。

（教育部）

本計画につきましては、教職員も自分ごととしてこの働き方改革を捉えながら、地域の方や保護者の皆様に理解を得ながら進めていくものだと思っている。本来の目的が、子どもたちと向き合う時間を確保し、子どもたちや教職員が生き生きと学校生活を送れるような環境を作るために、この計画を進めていきたいと考えている。正直、国が示す３０時間という目標はかなり厳しさもあるが、そ

こを目指してこれから取り組み、それぞれが考えて進めていければと考えている。

ICT については、１人１台端末が配られてから何年か経つが、教職員に向けて注意喚起などの情報は Teams を使って行っている。今年は行っていないが、昨年までは ICT 研究会に教職員の方々に参加してもらい、研究会を行っていた。現在は、各学校で自走していくようになり、使い方を研究しながら行っている。

ネットワークについては、代行回線を活用しているところであり、端末も変わっているため、快適に子供たちが学習に使えるようになっている。そこをうまく使いながら子どもたちも教職員も、ICT やネット環境を活用していければと考えている。

（議長）

議題（３）「その他について」全体に意見の確認をする。

（委員・説明員）

特になし。

（議長）

以上で協議事項を終了とする。

（事務局）

以上で北杜市総合教育会議を終了する。

４．閉会

（午後１４時２５分）